

令和8年度 金沢区こども家庭支援課 会計年度任用職員
(女性相談保護業務補助／日額職)を募集します。
(令和8年9月1日採用予定)

1 職務内容

女性相談保護業務の補助

- (1) 電話や窓口でのDV等の受付相談、制度説明、軽易なインタビュー
- (2) 女性相談記録作成、整理などの補助
- (3) 他機関との連絡調整補助
- (4) 婦人保護統計集計作業、報告書作成補助
- (5) 住民基本台帳支援措置事務補助(軽易な聞き取りを含む)
- (6) 女性福祉相談業務の事務的な補助
- (7) その他、大規模災害発生時における災害対応業務
(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)

2 応募資格

- (1) 令和8年4月1日現在中学校卒業以上の方
- (2) パソコン基本操作(エクセル・ワードなどの入力、端末操作など)ができること
- (3) 資格要件(次のいずれかに該当すること)
 - ・ 社会福祉士又は精神保健福祉士の国家試験資格を有する者
 - ・ 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した者
 - ・ 厚生労働大臣が指定する社会福祉に関する科目のうち3科目以上を履修し、卒業した者
 - ・ 福祉事務所(※)において相談・援助業務の実績経験が5年以上ある者
- (4) 社会福祉に関する相談援助業務経験があれば、なお可

※ ただし、地方公務員法第 16 条(欠格条項)の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれ

に加入した者

- (5) 民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第3条第3号の規定により従前の例によることとされる者

3 任用期間

令和8年9月1日～令和9年3月31日

4 募集人数

1名

5 勤務条件及び報酬

(1) 勤務時間

午前9時30分から午後4時30分まで(休憩時間 1時間を含む)

(2) 勤務日

月～金曜日のうち所属長が定める週3日

(国民の祝日及び年末年始の閉庁日を除く)

(3) 勤務場所

金沢区福祉保健センターこども家庭支援課(横浜市金沢区泥亀2丁目9-1)

(4) 報酬額

日額10,176円 (時給1,696円×6時間)

(令和8年7月時点の実績です。任用期間中に報酬が変更になる可能性があります。)

(5) 期末手当・勤勉手当・通勤手当相当分

横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、期末・勤勉手当、通勤手当(実費相当額)を別途支給

(6) 休暇

横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則に基づき、年次休暇、夏季休暇等を付与

(7) 社会保険

なし

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

6 応募方法

必要書類を郵送または持参してください。(※郵送の場合、確実な郵送のため、「配達記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。)

(1) 書類提出期限

令和8年7月27日(月)必着

(持参の場合の受付は、祝日を除く月曜日から金曜日の8時45分から17時まで)

(2) 応募書類

ア 第1号様式 会計年度任用職員申込書

イ 第1号様式別紙 会計年度任用職員申込書別紙(志望動機等)

ウ 資格要件として定めている資格等を確認できる書類の写し

※様式は、ホームページでダウンロードが可能です。区役所窓口でもお渡しします。

(3) 提出先

《郵送の場合》

〒236-0021

横浜市金沢区泥亀2丁目9-1

金沢区福祉保健センターこども家庭支援課

会計年度任用職員(女性相談保護業務補助)採用担当 宛

《持参の場合》

金沢区役所4階404番窓口 こども家庭支援課

7 選考方法

(1) 1次選考(書類選考※申込時に提出していただいた書類による)

(2) 1次選考結果通知

令和8年8月5日頃発送予定

(3) 2次選考(面接)

令和8年8月10日(月) または12日(水) の指定された日時

※詳細は1次選考合格者に対し、別途通知します。

(4) 2次選考結果通知

令和8年8月19日頃発送予定

8 その他

(1) この選考において提出された書類は、一切返却できません。

(2) 提出書類に記載されている個人情報、会計年度任用職員の任用手続以外の目的で利用することはありません。ただし、採用者のものは人事情報として使用します。

9 問合せ先

横浜市金沢区福祉保健センターこども家庭支援課

担当:長谷川・齋藤

電話:045-788-7785